



なぜ、マンションの管理に、 専門家であるマンション管理士が必要か？



マンション・オーナーに求められること

戸建てと異なり、マンションの居住においては、同じ建物内の居住者との関係に特に配慮をすることが求められます。

また共同住宅であるためマンションに対する権利関係も複雑で、民法だけでなく建物の区分所有等に関する法律、建築基準法、消防法、不動産登記法など多くの法律が関係します。

さらに、建物の維持・管理については、コンクリートの性質や防水など修理に関する知識も必要となります。

そして、最大の事項として、建物の劣化により将来必ず訪れる建替えの問題にも対応して行かなければなりません。

本来、自分の財産であるマンションを管理するのは、持主であるマンション・オーナー（区分所有者）が管理をすることが望ましい姿です。



マンションの管理には、あまりにも専門的な知識を必要とする事項が多すぎる！

マンションの管理の主体は、そのマンションのオーナーで組織する管理組合となります。

そして、管理組合には、関係する法令の遵守、共同生活に対する意識の相違の調整、価値観の違いから生まれる多数の意思を適正に決定すること、権利や利用方法の違いの調節、また建物の構造を把握する技術力など多くの専門的な事項に対応する力が必要とされますが、通常管理組合においては、これらの専門的な知識を有することはできません。



マンションの管理について、専門知識を有するマンション管理士の支援を受けましょう！

国家資格である、マンション管理士になるには、民法や建物の区分所有等に関する法律などマンションの管理に関する法令だけでなく建物の構造や設備に関する知識と実務が必要とされており、マンション管理士はマンション管理における専門家です。

マンションの管理には、専門的な知識が必要です。そこで、管理組合は、問題が発生する前にまた、問題に対応するために国家資格である、マンション管理士に相談して、適切なアドバイスを受けましょう。

なにも知らない人々で悩んでいても、いつまでも問題は解決しません。



マンション管理士の活用は、規約でも薦められています。

マンション管理士に援助求めることは管理組合として、当然に行うことができます。

多くの管理組合の規約では、

(専門的知識を有する者の活用)

第XX条 管理組合は、マンション管理士（適正化法第2条第五号の「マンション管理士」をいう。）その他マンション管理に関する各分野の専門的知識を有する者に対し、管理組合の運営その他マンションの管理に関し、相談したり、助言、指導その他の援助を求めたりすることができる。

の規定があると思いますから、ぜひ、「マンション管理士 香川事務所」を活用してください。

